

## 婦人科検診 【医療機関検診】を受ける方へ

- 医療機関へ事前に電話等で日程の確認をしてから受診してください。  
 ※乳房切除(片側乳房)の方は、検診のみでは判定が出ない場合があります。  
 実施希望の医療機関へお問い合わせください。  
 ※市で行う集団検診・医療機関検診は、年度内(令和6年5月～令和6年2月末)  
 に同じ検査項目を2回受診することは出来ませんのでご了承ください。
- 受診の際は下記のものを持参し、受診してください。
  - 健康医療政策課が発行する **受診券** と **検診票**
  - 健康保険証**
  - 個人負担金** ※個人負担金は直接医療機関へ支払います。  
 個人負担金については下記をご確認ください。  
 受診券にも記載されています。

### <婦人科医療機関検診 個人負担金一覧表>

検診名	対象年齢	内容	個人負担金
乳がん検診	30～56歳	超音波	1,100円
	40～49歳(2年に1回)	マンモグラフィ2方向	1,900円
	50歳以上(2年に1回)	マンモグラフィ1方向	1,900円
子宮頸がん検診	20歳以上		2,100円

※対象年齢は年度内年齢です。

#### 今年度中に40歳を迎えられる方へ

【昭和59(1984)年4月1日～昭和60(1985)年3月31日】生まれの方は、**子宮頸がん・乳がん(マンモグラフィのみ)検診が無料**で受けられます。

※超音波検診は自己負担金が必要になります。

- 受診券を紛失された場合は、健康医療政策課へお問合せください。  
 ※令和6年度 医療機関検診実施期間は令和7年2月28日(金)までとなります。
- 検診結果は、受診された日から約1～2ヶ月後に健康医療政策課より郵送いたします。

#### 【お問合せ先】

笠間市健康医療政策課  
 (地域医療センターかさま内)

☎ 0296-77-9145